

認定こども園のびのび幼稚園



入園のご案内

入園説明会においでいただき、ありがとうございました。入園案内ができましたのでお送りします。入園までの流れは以下のようになっております。入園申込みを心よりお待ちしております。

平成 28 年 9 月吉日 園長 須田 征洋

① 10 月 3 日(月) 10:00 より すべての入園希望者の願書を受け付けます

園配布の入園願書に必要事項を記入の上、事務手数料 2,000 円を添えて提出ください。

桐生市に住所がある方には、入園面接日の時間が書かれた予約票をお渡しします。

② 施設利用（入園）に関する重要事項を説明します。

- ・署名捺印の上 10/14（金）までに園に提出してください

③ 1 号教育認定の方には内定を出します。

- ・定員に達し次第受付を締め切ります。

④ 桐生市に住所がある方には「施設型給付費等 支給認定申請書」をお渡しします。他市の方は各ご家庭で、市の入園担当窓口を訪ね「施設型給付費等 支給認定申請書」を受け取ってください。

みどり市：こども課 **伊勢崎市**：こども保育課 **前橋市**：子育て施設課（朝日町の保健センター内）

⑤

桐生市に住所のある方

面接日 10 月 14 日(金) 10:00～11:30

場所:のびのび幼稚園

① 予約票の指定時刻に来園 「施設型給付費等 支給認定書」を提出

園職員と市の担当者が面接し、受け付けます。

<その他 必要書類（該当者のみ）>

- ・2 号・3 号の保育認定希望の方は、保育が必要なことを証明する書類

例) 就労証明書、就職活動届出書、母子手帳など

- ・申請書の保護者名と、面接に来る方が異なる場合は、委任状

- ・平成 28 年 1 月 1 日時点で桐生市に住所がなかった方は、前住所の課税証明書

② 「施設型給付費等支給認定証」が後日交付されます。（※ 1）→1 号教育認定の方は⑥へ

③ 2 号・3 号保育認定の方は利用調整を受けた後「利用調整結果通知」が後日発行されます。（※ 2）

のびのび幼稚園への利用希望が通れば⑥へ

(※ 1) (※ 2) ほとんどの場合郵送です。

みどり市に住所のある方（1号教育認定）

受付日 10月14日(金) 12:30~13:30

場所:のびのび幼稚園

① 「施設型給付費等 支給認定書」を提出

マイナンバーの欄は未記入にしてください。(個人情報保護のため)

② 「施設型給付費等支給認定証」が後日交付されます。(主に郵送) →⑥へ

みどり市に住所のある方（2号・3号保育認定）

① 10月14日（金）までに、みどり市こども課に必要書類を提出

- ・「施設型給付費等 支給認定書」
- ・保育が必要なことを証明する書類
例) 就労証明書、就職活動届出書、母子手帳など
- ・その他こども課から要請のあった書類

② 市の広域利用調整があります。

③ のびのび幼稚園への利用希望が通れば「広域利用調整結果通知」が発行されます。(主に郵送)

→⑥へ

その他の市（前橋市・伊勢崎市など）に住所のある方

① 10月14日（金）までに、市の入園担当窓口「施設型給付費等 支給認定書」を提出

② 「施設型給付費等 支給認定証」が後日交付されます。(主に郵送) 1号教育認定の方は⑥へ

★2号・3号保育認定の方は広域利用調整があります。詳しくは市の入園担当窓口にご相談ください。

- ⑥ 平成29年1月28日（土）のびのび幼稚園新入園児面接においでください
- ⑦ 平成29年3月24日（金）一日入園及び入園準備説明会にご参加ください
- ⑧ 平成29年4月1日より2号・3号保育開始 入園式 4月10日（予定）

※各来園日等の入園準備に関わる詳しい日程表は、願書受付の時にお渡しします。